

目次

- 1面 出前商工会議所、中小企業支援セミナー、商工会議所の要望実現、工業部会会員交流事業
- 2面 確定申告特集、記帳代行サービス、決算・確定申告相談会
- 3面 あじさい共済、歴史文化交流ギャラリー、チャリティダンスパーティー
- 4面 支援室コーナー
- 5面 DM 発送代行サービス、千葉国体、時代の風を読む、インフォメーション、会議・事業予定
- 6面 あの店この工場、ハイキング会、ふるさと産品

習志野商工会議所報

野志習工商

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

2010 2-10
Vol.275

発行所 習志野商工会議所
発行人 鈴木喜代秋
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14
TEL: 047 (452) 6700
FAX: 047 (452) 6744

URL...<http://www.narashino-cci.or.jp>
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

「出前商工会議所」を開催します

会員の皆様、お気軽にご参加ください！

会員の皆様と会頭・役員の直接対話の機会として『出前商工会議所』（地域会議）を下記のとおり開催します。商工会議所からは会頭・副会頭をはじめ部会長・委員長などの役員が出席して、皆様の経営上の問題や身近な地域問題、商工会議所事業などについて意見交換を行い、皆様からのご提案を今後の会議所運営に反映します。

★東地区

日時...3月3日(木) 16時
場所...日本大学生産工学部 津田沼校舎(大久保)
内容...16時意見交換会
17時特別講演会
岩崎恭子氏(バルセロナオリンピック水泳金メダリスト、日大出身)によるトークショー
18時交流会

☆西地区

日時...3月11日(木) 16時
場所...千葉工業大学 津田沼校舎
内容...16時意見交換会



▲ 昨年の様子 (千葉工大会場)

中小企業支援セミナー & 助成金説明会 返済猶予法の実態とデフレ スパイラルでの生き残り策

日時 2月19日(金) 14時～16時
場所 習志野商工会議所
内容 『第一部』モラトリウム法を徹底分析
■返済猶予法(モラトリウム)とは
■金融機関との付き合い方
■デフレスパイラルでの生き残り策
『第二部』もっと活用しよう！雇用関係助成金
■中小企業で活用されている雇用関係助成金制度
財務省担当官、経営コンサルタント、社会保険労務士
無料 申込み 同封のチラシをご覧ください。
FAX...047(452)6744でお申し込みください。

助成金説明会
同時開催

習志野商工会議所工業部会主催

第2回 会員交流事業 参加者募集

東習志野鉄工団地協同組合3社 見学及び情報交換会

工業部会では、会員企業の工場見学を通じて、お互いを知り・会員間で連携ができる関係づくりを目的として、今回は東習志野鉄工団地協同組合3社の工場見学及び参加者どうしの情報・意見交換会を行います。

皆様のご参加をお待ちしています。(工業部会員限定)

- 【日時】 3月26日(金) 9時～13時30分
【集合】 株小出ロール鐵工所 入口前 9時集合 (習志野市東習志野6-21-8)
【見学先】 東習志野鉄工団地協同組合 3社 (株樋口製作所・株小出ロール鐵工所・島崎熱処理株)
※見学先3社の概要につきましては、同封のチラシをご覧ください
※昼食会場は、日立習志野クラブ (習志野市東習志野6-7-3)
【内容】 9時10分～12時/工場見学 (東習志野鉄工団地協同組合3社)
12時15分～/昼食会 (情報・意見交換会・名刺交換)
13時30分/終了・解散
【募集対象】 習志野商工会議所 工業部会員 【募集人数】 30名 (先着順)
【参加費】 1,000円 (昼食代含む) 【申込方法】 同封のチラシをご覧ください。
【申込み・問合せ】 習志野商工会議所 中小企業支援室
TEL: 047 (452) 6700 FAX: 047 (452) 6744



中小企業税制が拡充・延長

商工会議所の要望が実現

新政権において税制改正プロセスが大きく変わる中、全国515商工会議所の138万会員の声を集約し、政府に対して日本商工会議所を通じ積極的な要望活動を行なった結果、新政権で最初に取りまとめられた「平成22年度税制改正大綱」で、中小企業の経営基盤の強化を促す改正が実現しました。

主な内容は「オーナー課税」が廃止され、中小企業関係の租税特別措置(租特)では、中小企業投資促進税制などの適用期間が延長されたほか、グループ法人税では親会社の資本金が5億円未満の子会社の中小特例が維持された内容となっています。

詳しい内容については日商ホームページをご覧ください。
↓ <http://www.jccci.or.jp/zeisei/index.html>

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで(2月4日現在)」。無担保・無保証人」

確定申告集

決算と主な決算整理事項のポイント

今年も間もなく確定申告の時期を迎えます。所得税の確定申告書の提出期限は、2月16日(火)から3月15日(月)です。早めに決算・申告の準備をして期限内に提出してください。また、申告が期限内に行われなかった場合には、加算税・延滞税がかかることもありますので注意が必要です。

ポイント① 事前準備

帳簿の確認

取引の記帳漏れや誤りが無いか等の記帳内容を確認します(領収書や請求書等との照合)

現金・預貯金等の残高の確認

手元現金残高・預貯金等の通帳残高が帳簿残高と一致しているかを確認します。

固定資産の増減

新規で取得した資産や改造・改装、売却や廃棄処分した資産があった場合に固定資産台帳に記帳します。

ポイント② 決算整理

商品等の棚卸し

12月31日に残った棚卸資産の在庫数を実際に調べます。

棚卸資産の評価

在庫数が確定したら評価額を算出します。評価方法を税務署に届け出ている方法(先入先出法、後入先出法、総平均法、売価還元法など)によって評価しますが、評価方法を届け出していない場合は、最終仕入原価法(今年最後の仕入時の単価で評価)により評価します。

売掛金

本年中に売上げ代金が未回収のものは、本年分の収入金額になります。

家事消費

事業用の棚卸資産を家事のために消費したり、贈与した場合も収入金額に含めます。収入金額に計上する金額は、原則として通常の販売価格ですが、仕入金額(販売価格の70%と仕入価格のどちらが多い方の金額)で計上しても差し支えありません。

雑収入

仕入値引、事業上貸し付けた貸付金の利子など事業に伴って生ずる収入は、雑収入として収入金額になります。

買掛金

本年中に買い付けなどにより仕入れて、まだ代金の支払をしていないものも本年分の仕入高に含まれます。

家事関連費

店舗併用住宅について支払った地代家賃や火災保険料、固定資産税、修繕費などのうち、住宅部分の費用、また水道光熱費、通信費などのうちに含まれている家

事分の費用は、必要経費になりませんので、事業分と家事分とを按分して計算します。

減価償却費

①減価償却とは固定資産の耐用年数の期間で必要経費に計上することですが、その対象となる固定資産は原則として耐用年数1年以上取得価額10万円以上です。
②減価償却の計算方法は定額法、定率法などがありますが、個人業者の場合定額法が法律で定められた減価償却方法です。
③平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産で、取得価額の95%相当額まで償却が終わったものは、1円を控除した残額を5年間に渡り均等償却できます。



① 帳簿の確認

② 決算整理事項

③ 決算書の作成

④ 確定申告書提出

下記の相談会をご利用ください

平成22年2月16日(火)

3月15日(月)

※申告の際、決算書や控除証明書等の添付書類なども一緒に提出です。

作成書類について相談したい！確認したい！ 決算・確定申告相談会のお知らせ

習志野商工会議所では、平成21年分決算書及び確定申告書の作成に向けた無料相談会を下記日程で開催します。

相談日 2月16日(火)・24日(水)

3月1日(月)、3日(水)、5日(金)、9日(火)、11日(木)、12日(金)

場所 習志野商工会議所会館(習志野市津田沼4-11-14)

時間 午前10時～午後4時(昼休:正午～1時)

※対象者は事業者に限らせていただきます。

携行品 ・平成21年分 決算書・確定申告書用紙・前年分 決算書・確定申告書控え
・関係帳簿類(現金出納帳・経費帳・売掛帳・買掛帳など)
・各種控除証明書(国民年金・健康保険・生命保険・地震保険・小規模企業共済)
・印鑑等

相談員 千葉西税理士会所属 税理士 相談料 無 料

問合せ 中小企業支援室 TEL: 047(452)6700



個人事業主の皆様へ耳寄りな情報！ 「記帳事務代行サービス」 を利用しませんか？

Q. 「記帳代行」とは？

(ちょっと) その前に、下記のうち貴社に当てはまる事項に ☒ (チェック) を入れてください。

- ☐ 日々の業務が忙しく、帳簿の記帳が遅れがち
- ☐ 青色65万円特別控除に必要な複式簿記での記帳を行っていない
- ☐ 現在のお金の状況・流れが今すぐ出ない(分からない)
- ☐ 経理事務者を雇う余裕がない

A. 1つでも ☒ (チェック) があった方、そんな方こそ「記帳代行サービス」を!! (有料)
忙しい事業主の皆様が変わって、習志野商工会議所が帳簿記帳事務をお手伝いします。
(詳細要相談)

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで（2月4日現在）。無担保・無保証人」

商工会議所共済制度は “いざ”という時に安心です ～経営者や従業員が安心して働ける環境づくり～

- 割安な掛金
で幅広い保障！
- 見舞金・祝金制度
が充実
- 毎年収支計算し
剰余金があれば
配当金も！
- 1年更新で医師の
診査なし
- 業務上・業務外を問わず
24時間保障

■保険の範囲と月額掛金

(この制度のすべての給付金は、他の傷害保険、各種社会保険の給付等に関係なくお支払いいたします。)

給付内容／給付金額		1口	2口	3口	4口	5口
死亡	不慮の事故による死亡 (死亡保険金＋災害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円
	ガンによる死亡 (死亡保険金＋ガン死亡保険金)	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
	ガン以外の病気による死亡 (死亡保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
高度障害	不慮の事故による高度障害 (高度障害保険金＋災害高度障害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円
	病気による高度障害 (高度障害保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
入院	不慮の事故による入院 (入院給付金) (5日以上60日限度)	1日につき 2,000円	1日につき 4,000円	1日につき 6,000円	1日につき 8,000円	1日につき 10,000円

給付内容／給付金額		1口	2口	3口	4口	5口
病気による入院見舞金 (10日以上、ただし年1回限度)		一律 5,000円	一律 10,000円	一律 15,000円	一律 20,000円	一律 25,000円
事故による通院見舞金 (10日以上、ただし年1回限度)		一律 5,000円	一律 10,000円	一律 15,000円	一律 20,000円	一律 25,000円
結婚祝金 (加入後1年以上)		10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
出産祝金 (加入後1年以上、配偶者含む)		10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
資格取得祝金 (加入後1年以上)			5,000円	10,000円	15,000円	20,000円

保険年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口
15歳～60歳	男性	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円
	女性	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円
61歳～65歳	男性	1,316円	2,632円	3,948円	5,264円	6,580円
	女性	988円	1,975円	2,963円	3,950円	4,938円
66歳～70歳	男性	1,627円	3,254円	4,881円	6,508円	8,135円
	女性	1,146円	2,292円	3,438円	4,584円	5,730円

会員だけの特典

★ あじさい共済（8つの特色と特典）

- (1) 割安な掛金で大きな保障
- (2) 業務上・外を問わず、24時間365日保障
- (3) 加入手続きが簡単
- (4) 従業員（法人・個人）及び役員（法人）の掛金は全額損金（必要経費）に算入
- (5) 契約者配当金で実質負担を軽減（平成20年度実績50.9%）
- (6) 加入者還元事業に参加できます。
(平成21年度はお年玉プレゼント[日帰りバスツアー、商品券 他])
- (7) 1年更新で医師の診査なし
- (8) 会議所独自のお祝い金（結婚・出産）お見舞金（病気による入院・事故による通院）を給付します。

★ 最大2,000円を助成！（健診受診料）

あじさい共済加入者還元事業の一環として、当所が毎年実施している「巡回一般健康診断」の受診料を一部助成（平成22年春季分から）させていただきます（詳細は同封のチラシをご覧ください）
まだあじさい共済にご加入いただいていない方は、ぜひこの機会にご加入ください。

ーこの事業に関するお問い合わせはー

習志野商工会議所 経営室 TEL：047（452）6700

アクサ生命保険㈱ 習志野分室 TEL：047（451）0256

ホームページ <http://www2.axa.co.jp/>

学園大久保商店街に開設 「歴史文化交流ギャラリー」

学園大久保商店街では、作家・司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」を原作としたNHKスペシャルドラマが昨年末に放映されたのを機に、商店街内の休憩所「お休み処」を改装し、新たに学園大久保「歴史・文化交流ギャラリー」として再オープンしました。

現在、ギャラリーは、「騎兵ミュージアム」として、日露戦争で陸軍習志野騎兵旅団を率い、戦功を挙げた同ドラマの主人公の一人、「秋山好古」と「日本騎兵発祥の地」としての習志野のゆかりを伝える写真や年譜が展示され、多くの市民が立ち寄る憩いの場となっています。

また、1月24日(日)には、歴史文化交流ギャラリーの開覧会が行われ、多くの関係者が同ギャラリーの開所を祝うなか、同商店街協の三橋正文理事長は「ドラマは3年にかけて放送されるので、その機会を有効に活用するとともに、その間には、地域の歴史文化に根ざした企画展を開催していきたい」と抱負を述べていました。



第16回 女性会 収益金の一部を市内福祉に寄付 チャリティダンスパーティー

1月30日(出)、茜浜ホールで女性会のチャリティーダンスパーティーが開催されました。当日、会場は近隣地域のダンスサークルを中心に約90名の愛好家で埋め尽くされ大変盛況のまま幕を閉じました。

また井手会長から、女性会はチャリティー事業で得た収益金を市内福祉に寄付しており、この事業で得た収益金の一部も習志野市と(社)習志野市社会福祉協議会に寄付を行う旨の挨拶があり、来賓の荒木市長に目録が手渡されました。

会員募集中 ボランティア・福祉活動・地域交流・親睦それが女性会の活動です
問合せ：習志野商工会議所女性会事務局 TEL：047（452）6700



マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで(2月4日現在)」。無担保・無保証人」

支援室コーナー

No.89

相談無料「秘密厳守」
中小企業支援室まで
TEL (452) 6700

創業を目指す方々に

女性向け創業塾

全5日間の講座が終了

「夢に挑戦! 目指せ起業家!」をテーマに1月16日(土)から開講した「女性向け創業塾」が、1月31日(日)に終了し、閉講式を行い、5日間の全講座に出席した26名の受講者に修了書が授与されました。

講義は、女性向けの創業に関する「プロ」を講師に迎え、終始和やかな雰囲気の中で、1・2日目には過去の「女性向け創業塾」OGによる体験談や創業の心構え・ビジネスプランの作成方法



最終講義では、総合講師を務めた奥谷氏から受講者の方々に熱いエールが贈られ、全講座終了後に行われた懇親会の席では、参加者から「今回の創業塾に参加したことによって創業計画を作成することが出来ました。何より開業

もし、お金を預けている金融機関が破たんしたら？ 預金保険制度について

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

預金保険制度の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。

定期預金や利息の付く普通預金(一般預金等)は、預金者1人あたり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

それを越える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

預金等の分類			保護の範囲
預金保険制度の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積立・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)等	
預金保険制度の対象外預金等			保護対象外
			外貨預金、譲渡性預金、無記名預金、架空名義の預金、他人名義の預金(借名預金)、金融債(募集債及び保護預かり契約が終了したもの)等

預金保険制度についての詳細は、預金保険機構ホームページ(<http://www.dic.go.jp>)

または、千葉財務事務所理財課(TEL: 043(251)7214)までご相談ください。

千葉興業銀行／会員限定 法人会員向け提携ビジネスローン 「クイックコスモス」

習志野商工会議所では、市内金融機関との提携により、提携金融機関から優遇された条件で事業資金の融資を受けることができる、会員限定の各種提携ビジネスローンを取り扱っています。今回は千葉興業銀行との提携ローン「クイックコスモス」を紹介します。

1 提携内容

- 金利優遇
通常年2.35%～(変動金利)のところ、特別金利年1.85%～(変動金利)0.50%の優遇
- 事務取扱手数料優遇
千葉興業銀行とお借入取引がない法人会員様は、通常お借入金額の0.525%(税込み)のところ、お借入金額の0.315%(税込み)でご利用いただけます。0.21%の優遇
- 無担保、第三者保証人不要(代表者の保証のみ)
- 3～5営業日程度で審査結果を回答※
- 今までお借入取引がない法人会員様でも申込可能
- 最高3,000万円まで融資可能
- 融資期間は最長3年

2 申込資格

- 習志野商工会議所の会員であること
 - 法人企業であること
 - その他、当行所定の基準を満たしていること
- ※審査結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

「国の教育ローン」

「国の教育ローン」は、各種教育機関に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的融資制度です。

「ご利用いただける方」

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の①または②の方が
①世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

人数(子数)	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人	1,090万円(860万円)
5人	1,190万円(960万円)

②世帯主の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例適用のいずれかに該当する方

「特例要件」

- 勤続(営業)年数が3年未満
- 居住年数が1年未満
- 返済負担率(借入金年間返済額/年収)が30%超

「融資額」

学生・生徒1人あたり300万円以内
平成21年8月3日以降、学生・生徒お1人につき300万円以内に引き上げ

「利率」

年2.65%(平成22年2月5日現在)

「返済期間」

10年以内(母子家庭または

交通遺児家庭の方については11年以内)
平成21年8月3日以降、15年以内(交通遺児または母子家庭の方については18年以内)に延長

「お使いみち」

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

「返済方法」

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
【保証】
勤教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)
※詳しくは、「国の教育ローン・コールセンター」
0570-1008656
(ナビダイヤル)
または
03(5321)8656
までお問合せください。

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで（2月4日現在）無担保・無保証人」

円高、株安、デフレの三重苦に、分配優先や温暖化ガス25%削減という政治マターが加わり、企業の経営環境は誠に厳しい。そんな中、私は講演やセミナーで「危機感」と「向上心」を強調している。ところがこの2つ、具体的かつ実態的に語ろうとすると、実に難しい。「どうすれば危機感（向上心）を持てるのですか」と問われると、たちまち答えに窮するからである。そこで2つの例を紹介

時代の風を読む 失敗から学ぶ企業再生 「危機感と向上心」

介したい。一つは、わが会
員がセミナーで発表した「危機感」である。
「私は常に危機感から出発しています。その危機感とは、今が一番、経営環境のいいときだ、1年後はもっと厳しくなる、3年後はさらに厳しくなる……そういう意識です。ですから、今、利益が上がらなかつたら、1年後は赤字、3年後は倒産だと思っています。だから、今が稼ぎどきもうけどきだと思って、経営戦略もその一点に絞って努力しています。今もうからないもの、1年後、3年後にもかかる保証などどこにもありません」
私は彼の言葉に感銘を受けた。見事な「危機感経営」といつていい。次は、向上心。ある日、「昨日のわれに今日は勝つ」という言葉に出

内藤国雄九段の座右の銘だが、もともと美空ひばりさんの言葉なのだそうである。そのころ、内藤さんは歌手としても活躍しており、ステージに立つ前は、声が出るか、歌詞を度忘れしなかつたか、不安でたまらなかつたという。ところが、その不安は大ベテランの美空ひばりさんと同様で、歌う前に「昨日のわれに今日は勝つ」と自分に言い聞かせてステージに立ったという。これも、なかなか味わい深いエピソードである。天才ひばりでも昨日より今日、今日より明日と努力を重ね、第一人者として君臨したのである。
中小企業の経営も同様である。「昨日より今日、今日より明日」と努力を重ねて向上していくしかない。

Information

広告付掲示板への広告主の募集

習志野市では、自治体経営改革の一環として、積極的に広告掲出事業に取り組んでいます。この度、市役所本庁舎内の壁面を活用し、市政情報や他の行政機関、関係各団体の行政情報と民間事業者の広告を掲示板へ設置する事業を開始いたします。広告主の募集にあたりましては、広告代理店の営業担当が直接会員様のもとへお伺いいたしますので、ご協力よろしく申し上げます。なお、広告料等詳細につきましては、下記の代理店までお問い合わせください。
※広告代理店による広告主の募集開始は、2月1日を予定しており、広告枠が埋まり次第、募集は終了いたします。

広告代理店 株式会社宣通
担当営業所 東京オフィス（東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28階）
TEL：03（6717）4620

不動産無料相談会

毎月第1、第3金曜日 午後1時～4時
場 所 ・京成津田沼駅サンロード6階 ・宅建協会 東葉支部事務所
問合せ (社)千葉県宅地建物取引業協会 東葉支部 TEL：047（485）2266

平成22・23年度簡易修繕（営繕）業務受注資格登録申請のお知らせ

習志野市内の中小事業者の受注機会増大と育成を図ることを目的として、習志野市および習志野市企業局が発注する簡易な修繕・営繕（大工・左官・建具工・ガラス工・電気工など）の受注を希望する事業者の登録申請を受け付けます。登録申請に必要な書類は習志野市役所ホームページ、または習志野市役所契約課窓口にて入手できます。
対象事業者 市内に本店のある法人及び個人事業者で、営業実績が1年以上ある方
※平成21～23年度習志野市入札参加資格審査申請をしている場合は、この申請は必要ありません。
申 請 期 間 3月1日(月)～3月31日(水)
※申請書類を習志野市役所契約課へ郵送または持参してください。
登 録 期 間 平成22年4月1日～平成24年3月31日
問 合 せ 習志野市役所契約課契約係 〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
TEL：047（453）6140

お知らせ 不動産登記の登記事項証明書等の様式が変更されます

主要変更点
①書式の変更 「A4判よこ型」⇒「A4判たて型」
②表題部表示の変更
「[原因及びその日付]及び[登記の日付]」⇒「原因及びその日付[登記の日付]」
③表題部表示の新設 「筆界特定」
④権利部（甲区）の表示の変更
「[原因]及び[権利者その他の事項]」⇒「権利者その他の事項」
⑤証明書等における表記の変更 「主たる建物」⇒「主である建物」
「敷地権の目的たる土地の表示」⇒「敷地権の目的である土地の表示」
「担保の目的たる権利の表示」⇒「担保の目的である権利の表示」
詳しくは下記のホームページ：<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji162.html>

DM 発送代行サービス

（両面）42,000円⇒30,000円（1枚約13円）

貴社のDM(チラシ)を安価でお送りする「DM 発送代行サービス」。おかげさまで多くの方々にご利用いただき大変好評を得ています。このたび、さらにご利用しやすくするために内容を改定しました。これまでの片面ごとの申込みを一律「両面」での申し込みとし、料金も4万2,000円／種類（封入物持込の場合）を3万円／種類としました。この機会に皆様のご利用をお待ちしております。

発送日：商工習志野発送日（毎月10日前後）

発送先・方法：商工習志野

（商工会議所全会員約2,100事業所宛）へ折り込み

発送物の形式：A4判以内

料金：【発送物もちこみの場合】1回につき1社1枚あたり30,000円

両面印刷・光沢・カラーも可 ※A4より大きい用紙は要相談

【当所に印刷を依頼する場合】1回につき1社1枚あたり34,000円（用紙代込み）

A4判普通用紙1枚、インクは黒一色

（印刷は当所にて行いますので用紙の色は指定できません）

申込み及びその他：詳細を記載した申込書をお送りします。

習志野商工会議所経営室 原田 TEL：047（452）6700



ゆめ半島

千葉国体2010

今 東部の風となり この一瞬に輝きを
第65回国民体育大会

習志野市は水泳競技会の開催地です

習志野市開催競技・会期・会場

シンクロナイズドスイミング	9月8日
競 泳	9月10日～12日
飛 込	9月10日～12日
水 球	9月14日～17日
会場	千葉県国際総合水泳場（JR京葉線 新習志野駅前）

国体に出場する選手の応援と開催を盛り上げることを目的として、千葉国体習志野市水泳競技会に関する川柳を市職員に募集したところ、50作品もの応募がありました。その作品の中から、優秀作品を3作品ご紹介いたします。

習志野に 集う若者 水しぶき（学校教育部指導課 菅原淳）
茜浜 青きトビウオ 集う秋（鹿野山少年自然の家 寺山光雄）
飛び板が 弾む一瞬 止まる時間（谷津ヘルスステーション 林睦代）

お問合せ

ゆめ半島千葉国体習志野市実行委員会事務局
〒275-8601 習志野市鷺沼1-2-1（市役所第4分室2階）
TEL：047（453）1855 FAX：047（453）1825
URL：<http://kokutai-narashino.jp/>

会議・事業予定

2月中旬
～
3月上旬

2月中旬

14日(日) 珠算検定試験（9時～ 習志野商工会議所）
16日(火) 決算確定申告相談会（10時～ 特別会議室）
19日(金) 経営支援&助成金セミナー（14時～ 大会議室）

2月下旬

23日(火) 正副会頭会議（10時～ 会頭・専務室）
第91回常議員会（11時～ 大会議室）
24日(水) 決算確定申告相談会（10時～ 特別会議室）
28日(日) 簿記検定試験
（3級:9時～・2級:13時30分～ 大会議室・京成電鉄労働会館）

3月上旬

1日(月) 決算確定申告相談会（10時～ 特別会議室）
3日(水) 決算確定申告相談会（10時～ 特別会議室）
「出前商工会議所」（東地区）（16時～ 日大生産工）
5日(金) 決算確定申告相談会（10時～ 特別会議室）
8日(月) 女性会定例会（18時30分～ 特別会議室）
9日(火) 決算確定申告相談会（10時～ 特別会議室）

時代の風を切れ、習志野商工会議所！事起こし、地域の未来づくりにチャレンジ！！

第6回 会員交流ハイキング会参加者募集!

標高 159m の大平山を中心とした
「鎌倉アルプス」

習志野商工会議所では、会員事業所同士の交流機会をつくり、事業に関する情報交換の場の提供や、会員事業所の事業主・従業員一人ひとりの充実した社会生活を支援するために会員交流ハイキング会を実施しています。

第6回目となる今回は、標高 159m の大平山を中心とした「鎌倉方面」コースを実施します。

日 時 3月27日(出) [日帰り]

午前7時出発(習志野商工会議所)

場 所 鎌倉方面(鎌倉アルプス)

ハイキングは休憩(昼食・各種拝観)を含め6時間強。

交通 貸切観光バス 参加費 5,000円(おひとり)

対象 当商工会議所会員事業所の事業主・家族従業員・従業員(18歳以上の方)

募集人数 30名

主 催 習志野商工会議所 サービス業部会

申込み 同封の申込書をご記入の上、FAXでお申し込みください。

習志野商工会議所 経営室 原田

TEL:(452)6700 FAX:(452)6744

～こだわりの逸品～
習志野市ふるさと産品

習志野市の特産物や習志野らしさを活かして製造・加工された習志野オリジナルの商品を、今月号から順次、ご紹介しています。

司園(株司茂商店)

住所: 習志野市実籾4-2-3

TEL: 047(475)1354

FAX: 047(473)3515

営業時間: 午前8時30分～午後8時

(日曜・祭日は午後7時30分まで)

定休日: 元旦のみ

購入できる場所: 司園、習志野市役所売店、(株)茶茶(京成谷津駅北口)、サッポロビール工場売店(キャロット・スティックのみ)

にんじんせんべい 210円(150g/袋)

習志野市の特産品であるにんじんと米粉をミックスさせて、ゴマ油・植物油で揚げ、カラッと仕上げられています。

にんじん特有の甘味とゴマ油の香ばしさがミックスされた自然食品で、口当たりもソフト。にんじんが苦手な方でも、お子様からご年配の方まで安心して召し上がれます。

習志野市ふるさと産品の認定第1号でもあり、また、千葉県優良県産品として推奨されている商品です。

キャロット・スティック 210円(100g/袋)

習志野市の特産品であるにんじんと米粉、

唐辛子をミックスさせて、植物油でカラッと

揚げ、歯ごたえのある食感に仕上げられています。

にんじん特有の甘味と唐辛子の辛味がミックスされた自然食品で、ビールのおつまみによく合います。

会員紹介
No.243

あの店 この工場

株式会社イワイ商会



住所: 習志野市東習志野6-11-40

[配送センター] 八千代市島田台985

TEL: 047(488)4161

FAX: 047(488)4190

代表者名: 岩井成悟

定休日: 土日祭日 営業時間: 8時～17時

メール: iwaisyoukai@herb.ocn.ne.jp

【概要】事務用品全般のレンタルを行う(株)イワイ商会。

取り扱う商品は、カラー複合機、無線機、家電、プロジェクター、ワイヤレスアンプ、選挙事務所(仮設ハウス)、ブルーヒーター、製氷機、業務用エアコン、家庭用エアコン、業務用・家庭用シュレッダー、座布団、座卓、テーブル、血圧計など、事務所に必要なありとあらゆる種類の約120種類の商品を取り扱っています。

【特徴】レンタルは、事務所で長く使用するにも、イベント等で短期間使用するにも借りやすく、1日～5年くらいまでの貸し出しを行っています。

急な要望にもお応えできるよう、トラックの状態や在庫の有無に関係なく前日までにご連絡をいただければ対応が可能です。

また、近隣だけでなく、県外のお客様にも業種を問わず、配送から設置まで全て行っています。ぜひご利用ください。



※サービス内容や料金などの詳細については(株)イワイ商会に直接お問合せください。

馬場デザインスタジオ

住所: 習志野市屋敷5-10-4

TEL・FAX: 047(476)2044

代表者名: 馬場政勝 定休日: 土・日曜日

営業時間: 9時～18時

ホームページ: <http://babads.web.fc2.com/>

メール: abab@mx2.mesh.ne.jp

【概要】経営者の方に「ホームページ制作」「チラシ制作」「パンフレット制作」「写真撮影」「システムの構築」

「システムのメンテナンス」「パソコンのトラブル対応」「パソコン講習」などを、ご提供するSOHOです。平成22年1月1日に開業。

【特徴】パソコン暦が30年以上もあり、特に物を販売している店舗のネットショップの構築、システム改善、社内トラブル、販売促進のためのチラシなどの制作、コンピューターレジの導入、写真撮影は得意としており、数々の経験と実績があります。

パソコンに関するサービスなら大抵対応できるのも特徴の一つで、制作以外にもこんなサービスができます。

・情報技術(IT)の有効利用方法について知りたい・情報技術(IT)の現状について教えてほしい・システムを導入して、業務改善を図りたい・社内に専属のSEをおけないので、その代役として利用したい・電話のサポートセンターとして利用したい・困ったときに出張して欲しい・深夜のパソコン講習を行なってほしい。

※サービス内容や料金等の詳細については馬場デザインスタジオに直接お問合せください。



◎「あの店この工場」で当所会員企業を紹介しています。

掲載を希望する方は、当所経営室 原田 ☎ (452) 6700までご連絡ください。

なやみごと・相談受付、お気軽にご相談ください 顧問弁護士 渡辺 惇先生 Tel (472) 0911